

令和2年度

第16回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和2年11月30日（月）
開会14時05分 閉会15時04分

場 所 教育委員室

令和2年度
第16回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 教職員の懲戒処分について

第2号議案 教職員の懲戒処分について

(2) 報 告

① 令和2年第4回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(3) 協 議

① 第2期大分県スポーツ推進計画素案について

(4) その他

【内 容】

1 出席者

委 員	教育長	工 藤 利 明
	委 員 (教育長職務代理者)	林 浩 昭
	委 員	岩 崎 哲 朗
	委 員	高 橋 幹 雄
	委 員	鈴 木 恵 代
	委 員	岩 武 茂 代
事務局	理事兼教育次長	法華津 敏 郎
	教育次長	久保田 圭 二
	教育次長	米 持 武 彦
	参事監兼教育人事課長	渡 辺 登
	参事監兼教育財務課長	山 上 啓 輔
	教育改革・企画課長	中 村 崇 志
	学校安全・安心支援課長	簗 田 祐 二
	体育保健課長	加 藤 寛 章
	教育改革・企画課 主幹 (総括)	門 野 秀 一
	教育改革・企画課 主査	末 松 敬 雅

2 傍聴人

3 名

開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。

本日は、全委員が出席です。

なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、議題ごとに、関係課長のみ入室します。

(工藤教育長)

ただ今から令和2年度第16回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名については、高橋委員にお願いします。

会期の決定

(工藤教育長)

本日の会議はお手元の次第のとおりです。会議の終了は14時55分を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

(工藤教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっておりますが、第1号議案及び第2号議案は、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします

(採 決)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案及び第2号議案は、非公開といたします。

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

【報 告】

① 令和2年第4回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について

(5課〔教育改革・企画課、教育人事課、教育財務課、学校安全・安心支援課、体育保健課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、報告第1号「令和2年第4回定例県議会議案に対する教育委員会の意見について」全体概要を教育改革・企画課長から、内容については各議案の担当課長から一括して説明をしてください。

(中村教育改革・企画課長)

報告第1号について説明します。

資料の3ページをお開きください。

令和2年第4回定例県議会に上程された議案のうち、教育委員会関係分として、中ほどの議案名にある「職員の給与に関する条例等の一部改正について」など、計5件の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、知事から教育委員会の意見を求められました。

本来なら知事への回答にあたり、教育委員会で議決していただくところですが、日程の都合上、協議できませんでしたので、大分県教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第3条第1項に基づき教育長が臨時代理として処分しました。

資料2ページのとおり異議のない旨回答しましたので、同条第2項に基づき、本委員会に報告します。

議案の内容等につきましては、担当課長が順次説明しますので、よろしく願います。

(渡辺参事監兼教育人事課長)

115号議案「職員の給与に関する条例等の一部改正について」説明します。

資料の15ページをご覧ください。

資料の太枠で囲んでいる項目が教育委員会に関する部分となります。

まず、「項目1：職員の給与に関する条例の一部改正(第1条及び第2条関係)」につきましては、人事委員会勧告を受け、今年度の給与改定を行うものです。

期末手当について、12月期の支給割合を0.05月分引き下げるものです。
なお、令和3年度以降は、6月期、12月期の支給月数が均等になるよう、併せて改正するものです。

資料の16ページをご覧ください。

「項目4：特別職の常勤職員の給与等に関する条例の一部改正（第7条及び第8条関係）」につきましては、期末手当について、一般職員に準じて、記載のとおり改正を行うものです。

以上です。

(加藤体育保健課長)

第116号議案「大分県使用料及び手数料条例の一部改正について」説明します。

資料の17ページをお開きください。

今回の改正は、今年度、公益財団法人の「大分県体育協会」が「大分県スポーツ協会」に名称変更したことに伴い、必要な箇所を改正するものです。

改正箇所は、別表第1の大分県立武道スポーツセンター及び大分県立フェンシング場の「備考」欄にあります「公益財団法人大分県体育協会」を「公益財団法人大分県スポーツ協会」に改めます。

以上です。

(簗田学校安全・安心支援課長)

第122号議案「大分県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の制定について」説明します。

資料の21ページをお開きください。

21ページが条例の概要、22ページ、23ページが条文骨子となっておりますが、説明は21ページの条例の概要で行います。

「1 条例制定の背景」ですが、「(1) 自転車活用推進法の施行、自転車活用推進計画及び大分県自転車活用推進計画の策定」の2つ目にありますように、昨年12月に策定された「大分県自転車活用推進計画」では、「ヘルメット着用の促進」や「自転車損害賠償責任保険等への加入促進」など、総合的な対策の必要性が盛り込まれています。

「(2) の本県の自転車事故の特徴」として、世代別では高校生の負傷者数の割合が高く、学年別では高校1年生、時間帯別では登下校中の事故が多くなっています。

「2 条例の目的」は、条例制定の背景を踏まえ、自転車の利用に係る交通事故の防止及び被害者の保護を図り、県民が安全に安心して暮らすことができる地域社会を実現することとしております。

次に、「3 条例のポイント」として、3点説明します。

1つ目は、「(1) 自転車の安全で適正な利用を促進するため、県民総ぐるみによる自転車安全教育等の実施」です。第9条では、「県、事業者、学校、保護

者」等の関係者が、自転車利用者へ安全で適正な利用に関する理解を深めることができるよう、交通安全教育や啓発に努めるとしております。

2つ目は、「(2) 自転車の利用に係る交通事故防止・被害軽減対策」です。第12条では、自転車利用時の安全上の措置として、夜間の反射材使用や交通事故被害軽減のための頭部保護帽子等の器具の使用について努力義務としています。また、自転車を利用して通学する児童、生徒又は学生が、乗車用ヘルメットを着用することについても努力義務としています。

3つ目は、「(3) 自転車による交通事故被害者保護対策」です。第13条では、交通事故被害者の保護を図るため、自転車利用者をはじめ、未成年者を監護する保護者等を対象に、自転車損害賠償責任保険等に加入することを義務化しています。

「4 施行期日」は、県民への周知期間を考慮し、令和3年4月1日からの施行とし、自転車損害賠償責任保険に係る第13条及び14条の規定については、令和3年6月1日の施行としております。

以上です。

(山上参事監兼教育財務課長)

第127号議案「工事請負契約の締結について」説明します。

資料の24ページをお開きください。

当議案につきましては、県立聾学校校舎新築工事の契約に関するものです。

工事の概要ですが、鉄筋コンクリート造4階建てで延面積は4,687㎡となっております。

契約の方法は一般競争入札で、契約金額は11億8,666万3,104円です。

工期は契約締結の翌日から令和4年2月10日までとなっております。

契約の相手方は、熊野・後藤総合建設工事共同企業体です。

(山上参事監兼教育財務課長)

続きまして、第128号議案「警察署の名称、位置及び管轄区域条例等の一部改正について」の第4条「大分県立学校の設置に関する条例の一部改正」について説明します。

資料の25ページをお開きください。

「1 改正理由」ですが、大分市羽屋区域において、住居表示が実施されるため、大分豊府高等学校及び大分豊府中学校の位置を改正するものです。

また、位置表示に旧字体が使われていた大分雄城台高等学校と市道拡幅の用地買収により土地の分筆を行った臼杵高等学校についても、併せて改正を行うものです。

「2 改正内容」ですが、大分豊府高校と大分豊府中学校は、「大分市大字羽屋600番地1」が「大分市花園3丁目3番1号」となり、大分雄城台高校は、玉澤の「澤」を常用漢字に改め(「澤」→「沢」、臼杵高校は、地番に枝番が

付き「臼杵市大字海添2, 521番地1」となります。

「3 施行期日」ですが、住居表示の実施期日であります令和3年1月16日としております。

以上です。

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(岩崎委員)

給与条例の改正議案（115号議案「職員の給与に関する条例等の一部改正について」）についてですが、職員団体への説明や交渉は行われたのですか。

(渡辺参事監兼教育人事課長)

任命権者ごとに交渉を実施しており、教育委員会においても教育関係の職員団体との交渉を終えたうえで、全体の地公労（大分県地方公務員労働組合共闘会議）による交渉が行われております。

(岩崎委員)

入札議案（第127号議案「工事請負契約の締結について」（県立豊学校校舎新築工事について））について、92%の落札率となっておりますが、何社の応札があったのですか。

(山上参事監兼教育財務課長)

3社ありました。

【協 議】

① 第2期大分県スポーツ推進計画素案について

(2課〔教育改革・企画課、体育保健課〕入室)

(工藤教育長)

次に、協議第1号「第2期大分県スポーツ推進計画素案について」体育保健課長から説明をしてください。

(加藤体育保健課長)

<説明概要>

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・第2編各論 施策についての説明（主な取組を中心に説明）・第2期大分県スポーツ推進計画の今後の策定スケジュール |
|--|

(工藤教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(鈴木委員)

少子化による部活の部員数の減少についてですが、実際に、私の子どもは他の近隣の中学校との合同チームで大会に出たり、練習をしたりしています。地域のスポーツ活動も子どもが少ないことが原因で活動を縮小せざるを得ないとか、指導者の不足もあって連携しづらい状況が発生しています。市町村の状況を把握して、どのような連携が望ましいのかを県として指導してほしいです。

現場では、指導者による暴言が目にする状況もあります。子どもたちが伸び伸びとスポーツを楽しめる状況になるよう改善してもらいたいです。

私が大分県に移住してきて驚いたことは、周辺部の市町村にも素晴らしいスポーツ施設があることです。国際大会の開催は難しいにしても、全国からチームを集めることは可能だと思います。ただ、ネット等の用具が破損しているような状況もあるので、県が市町村を積極的にサポートしてもらえると、親として、子どもに安心してスポーツをさせられる環境が整うと思います。危険箇所の回避も含め、県として把握してほしいです。

(加藤体育保健課長)

地方の人数不足による活動の場の保障は大きな問題だと認識しています。各市町村と連携を図りながら活動保障の方法について検討しています。現時点では、一つの学校に集まって活動する拠点方式を進めていますが、学校間の距離が遠いなどの課題もあり、解決方法を模索しています。

指導者のコンプライアンスについても重要な問題と受け止めています。様々な形で講習会を開催するなど、しっかり対応したいと考えています。

(高橋委員)

少子高齢化でスポーツ人口が減少していく中、部活に柔軟な対応をするということが盛り込まれたようですが、これまでも野球などの団体競技は、連合チームをつくって試合に参加することはあったと思います。個人競技においても、地区でチームをつくって好成績を収めれば、九州大会や全国大会に出場できるのでしょうか。

(加藤体育保健課長)

全国中学生大会については制度が見直され、合同チームの参加が可能となりました。ラグビーのように日本中学校体育連盟に専門部がない競技は別ですが、大半の競技はできるようになっています。

(高橋委員)

連盟等で違う取扱いになることは理解します。子どもが減る中の活動保障につ

いては、小さい頃からしている競技を、中学校、高校、大学においても継続できる環境づくりも踏まえて進めてほしいです。

(林委員)

計画の中で使用されている「ゆるスポ」「ゆる部活」という言葉は、一般的に定着した言葉ですか。競技志向ではないという部分は理解できますが、「ただやらやっている」というように誤解されないか心配です。

(加藤体育保健課長)

様々なスポーツのカテゴリーの中で、「ゆるスポ」「ゆる部活」についても認知されていると、計画の策定委員会委員の意見も踏まえ、使用を判断しました。委員からは、むしろ、このような言葉を使った方がわかりやすいとの意見もありましたので記載することとしました。

(林委員)

競技志向ではないとしても、お互いに高め合う、自分なりの目標を達成するなど何らかの目的を明記した方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

(加藤体育保健課長)

「ゆるスポ」「ゆる部活」は、これまでの競技志向のスポーツとは対極にあるもので、明確な目標を設定することは難しいところです。強いて言うならば、体を動かすという欲求を充足することだと思います。

(林委員)

わかりました。一般的な言葉になっているのであれば問題ありません。

(岩崎委員)

先ほど鈴木委員が発言された、スポーツ施設・設備の欠陥等について適切なチェックがされているかという問題についてですが、計画(素案)の31ページに「定期点検の実施や安全管理講習会の実施による安心・安全なスポーツ環境の提供」が記載されており、項目としては掲げられていると考えています。そして、設備に欠陥があった場合、県教育委員会としては厳しく指導する必要があると考えますが、実際の取組として、各市町村と連携が取れているのでしょうか。

(加藤体育保健課長)

施設の不備等に関しては、不備を理由とする事故が発生した際の安全点検の実施等について、各市町村にも通知を行っています。

(岩崎委員)

市町村との連携の中で、実際に事故が発生した際には施設設置者の責任が問わ

れるということを知り、研修等でも指導していきべきだと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(高橋委員)

指導者不足もあり外部指導者の活用が必要になりますが、外部指導者に対してコンプライアンスを徹底してほしいです。また、採用に当たっては、指導者の資質等を十分見極めて慎重に進めることで、事故が起こらないようにしてもらいたいと思います。

(岩武委員)

優秀な人がいたら積極的に活用すべきだと思います。例えば、特別免許状制度の活用についても検討してほしいです。大分県においては、体育の特別免許状交付の取組が進んでいないのではないかと思います。県教育委員会が行う教育職員の検定に合格すれば10年間を有効期限とした特別免許状が交付され、教諭として勤務することができるようになります。これからの指導者不足を考えると、教員免許状を有してなくても、本当に優秀な人がいれば、特別免許状の授与により学校現場へ迎え入れるような道をひらいてほしいのではないかと思います。

外部指導者の活用に関しても、高等学校体育連盟については、外部指導者が全国大会で監督をすることができるように柔軟な対応をしていますが、中学校体育連盟はいろいろな制限をしていることが実情です。外部指導者の活用を進めていくのであれば、何らかの活路を見出していくことが必要ではないでしょうか。

話は変わりますが、県立武道スポーツセンターについて、コロナ禍で大会がないこともあるのか一般の方に対しても積極的に開放されています。私が勤務する学校ではクラスマッチで使用する予定です。料金が安く、全国大会が開催できるくらい用具が充実しており、生徒も喜んでます。ぜひ、新型コロナウイルス感染症の流行が収まってからも、学校が利用できるようにしてほしいです。

(工藤教育長)

県立武道スポーツセンターについては、予約が空いていれば、大いに使ってもらいたいと思います。全国的な大きな大会の誘致も必要ですが、今は難しい状況ですので、そのような形で活用してもらえるとありがたいです。

(高橋委員)

一般的に、指導者は日本スポーツ協会の公認指導者資格が必要だと思いますが、総合型地域スポーツクラブも同じでしょうか。

(加藤体育保健課長)

現時点では、必ずしも必要ではないのですが、「登録・認証制度」の導入により、今後は必要になります。

(高橋委員)

講習を受けて資格を取得した人が指導者になることが望ましいと思いますので、よろしくをお願いします。

(工藤教育長)

それでは、今回の協議結果を踏まえて準備を進めていきたいと思います。

(工藤教育長)

次に、先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かありますか。

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください

【議 案】

第1号議案 教職員の懲戒処分について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について審議を行います。ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(工藤教育長)

それでは第1号議案の承認について、お諮りいたします。承認をされる委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

第2号議案 教職員の懲戒処分について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(工藤教育長)

次に、第2号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、教育人事課長から説明をしてください。

(説 明)

(工藤教育長)

ただいま説明のありました議案について審議を行います。ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(工藤教育長)

それでは第2号議案の承認について、お諮りいたします。承認をされる委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

(工藤教育長)

最後にその他何かありますか。

ないようですので、これで令和2年度第16回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。